

介護実習における学生のアクティビティケアの取組みと課題

松本 百合美¹⁾*・合田 衣里²⁾

1) 新見公立短期大学地域福祉学科 2) 岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科

(2014年11月19日受理)

近年、介護福祉の現場ではアクティビティケア（以下AC）という言葉が盛んに使用されるようになった。本学においても、ACの学習に取り組みさせ介護実習等で実践できるよう教育を行っている。そこで、本研究ではACの学習を終えた2年次の介護実習（4週間）等におけるAC実践に関する学生のレポートを分析し、AC教育の効果と課題の知見を得ることを目的とした。その結果、学生はゲームなどのいわゆるレクリエーション活動（以下、RA）に留まらないACを捉え、日常の介護や声かけの中にもACを意識していることが分かった。一方、実践の内容では、圧倒的にRAが多く、実践力の乏しさが推察できた。また、効果の評価としては、利用者の表情や発言等から捉えることができていたが、日常生活の変化を捉えたものは少なかった。今後、介護福祉現場でACに取り組める力をつけていくために、RAの実践力をつけていくと同時に、ACの評価についても検討していく必要が示唆された。

（キーワード）アクティビティケア、レクリエーション、介護実習

はじめに

2009年介護福祉養成カリキュラムの大幅な改正が行われた。レクリエーション援助やアクティビティケアについては、養成開始時から20年間行ってきた「レクリエーション指導法」「レクリエーション活動援助法」という科目が消え、それらの教育内容を含めるか否かは、各養成校の裁量に任されることになった。田島は、この改正により、近畿地区におけるレクリエーション課程認定校は2005年に6割近くあったものが、2012年には47.1%と5割を切っていることを報告している¹⁾。

一方、老人ホームなどの介護福祉の現場におけるレクリエーション関連の取組みは、1970年代の「収容の場から生活の場」への転換のため、「生活指導」「教養娯楽」の一環として導入されていた。1985年には厚生省は、入所者の「生活意欲の増進」を図るため、入所者の身体的・精神的条件に応じた機能回復や低下防止のための訓練ができる機会を提供しつつ、日常生活やレクリエーション行事等でも「生活意欲の増進」へ配慮するよう求めた通達を行った。これを契機に、集団での歌やゲームなどのレクリエーション・プログラムとして定着し、その後、集団から小集団や個別援助など実施方法が多様化した。介護保険制度下においては、レクリエーションでは介護報酬の加算が取れないことから「アクティビティケア」という呼び名に変わってきたが、利用者の生活の活性化や生活の

潤い、心身機能向上などの目的を持ったサービスは一貫して提供されている。そこでは、アクティビティやレクリエーションといった用語の定義があいまいなまま、余暇活動の充実といった側面で行われていることが多いのが現状である。

そこで、本研究では、本学のアクティビティケア（以下、AC）の学習を終えた2年生の学生が、2回目の実習である2段階実習（4週間）を終了した後提出した「ACにおける利用者の生活意欲を向上させる介護について」の課題レポートを分析し、AC教育の効果と課題について検討したい。

1. 「アクティビティ」の定義と本学におけるAC教育

アクティビティ・サービス協議会の定義では「アクティビティ・サービスとは、生活の快に基づいて、サービス利用者の心身と生活の活性化を支援すること」であり、「朝起きてから夜寝るまで、時には寝ている間でさえも含めて、一切の生活を快くすること」としている²⁾。また、アクティビティ・サービスを、「日常のレクリエーション＝衣食住にかかわるアクティビティ・サービス全般」とし、そこに含まれるものとして「非日常のレクリエーション＝レクリエーション・アクティビティ」と整理している。

介護福祉士養成教育においては、例えば2007年に発行

*連絡先：松本百合美 新見公立短期大学地域福祉学科 718-8585 新見市西方1263-2

された「レクリエーション活動援助法」のテキストでは、日常生活を3領域に分け「基礎生活におけるレクリエーション援助」「社会生活におけるレクリエーション援助」「余暇活動におけるレクリエーション援助」として取り扱っている。レクリエーション援助はその3領域のすべてを含むと解説している³⁾。従って、レクリエーション活動援助とアクティビティ・サービスはほぼ同義語として使用されているのがわかる。

しかし、アクティビティ・サービス協議会が『『アクティビティ』』という、『活動的』(飛んだり跳ねたりというような)と考えられやすいと指摘している²⁾ように、同協議会の整理による「非日常のレクリエーション」、福祉士養成講座編集委員会の整理による「余暇活動におけるレクリエーション援助」ばかりが強調され、介護現場に取り入れられていったと考えられる。また、介護福祉の領域ではADL (activities of daily living) を「日常生活動作」と訳してきたこともあり、食事や排泄などの日常生活の基本的な活動は「動作」という言葉で認識し、「活動」は別のもので捉えられたのではないだろうか。「非日常のレクリエーション」「余暇活動におけるレクリエーション援助」を提供することが活動性の向上、生活の活性化であると狭義に捉えられた原因の一端はここにもあったのではないかと考えられる。

こうした背景の中、本学ではアクティビティ・サービス協議会の「生活の快に基づいて、サービス利用者の心身と生活の活性化を支援すること」という定義²⁾をもとにAC教育に取り組んでいる。また、言葉の整理として「非日常のレクリエーション」と、それ以外のACとに分け、この両方が車の両輪のように働くことが重要であることを意識させるよう授業を行っている。

具体的には、1年次の「生活支援技術 I・II」(計120時間、計60コマ)において、身じたくや移動、食事、排泄などのADLに関わる項目毎に、「日常生活の快」「不快や苦痛を与えない」介護を講義・演習を通して学習させている。また、第2回目にICFにおける「活動=activities」を意識させ、通算第37回、38回では、改めてACの意義と目的、意欲を高める介護の工夫のコマを入れている。

2年生の6月から始まる介護実習までに行う「アクティビティ総論」では、生活意欲への働きかけとエンパワメント、役割と生きがいなどの講義と、具体的な技法としての手芸や園芸、回想の効果、セラピードッグの紹介等の演習を交えて実施している。特に手芸では、地域の高齢者を招き、巾着袋などを手縫いで作成する指導を行っている。学生には高齢者等がなじんだ裁縫を自分でも行えるようにすることとともに、高齢者が持つ生活技術などの力を認識させる、教えるという役割を持った高齢者がやりがいや喜びを感じている姿を体験させることを目的としたものである。

本学の上記シラバスを作成するにあたって参考にしたのは、2009年の改正カリキュラムにあたり、国が出した「想定される教育内容の例」である。これは、カリキュラムの基準に人間と社会、介護、こころとからだのしくみの3領域から構成されること、その領域毎に【教育内容】と必修の時間数、ねらいと[教育に含むべき事項]を示し、<想定される教育内容の例>を示したものである。教育内容【介護の基本】教育に含むべき事項[介護を必要とする人の理解]および教育内容【生活支援技術】の教育に含むべき事項[自立に向けた移動の介護]において、それぞれ<想定される教育内容の例>に『余暇活動』『レクリエーション』の文言が見える。一方、教育内容【生活支援技術】の教育に含むべき事項の[住環境の整備][身じたく][移動][食事][入浴・清潔保持][排泄]等の介護における<想定される教育内容の例>には、それぞれの項目に『住み心地のよい』『楽しみを支える』『おいしく食べる』など、利用者の日常の生活活動が快く豊かに過ごせるよう支援する技術を求めていると読み取った。

2. 介護現場におけるACの取組み

介護現場におけるACの実践内容について記述のある先行研究では、田中らが行った、S県下の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、療養型医療施設、特定施設入所者生活介護の計40施設におけるアクティビティケアに関する調査がある⁴⁾。ACを「高齢者の老化や廃用性萎縮を予防し生活の活性化を図る目的で行われる生活活動や運動、文化活動(老年看護学Ⅱ 老年看護学の実践 第3版 ヌーベルヒロカワ)」という定義を採用し、実践している主な活動内容の上位5位を示している。その内容は散歩、季節行事、ゲーム、体操、カラオケや音楽、園芸などである。

堤らは、要介護高齢者の睡眠パターンに対するアクティビティケアの影響を検証した研究を行っている⁵⁾。ACを「利用者の生活を活性化させるために行う、援助者からの意図的なアプローチのひとつである。援助の方法として、利用者の生活歴や趣味、特技などの情報を面接の際や日常の介護業務から得て、本人の意向を踏まえながらやってみたいとするアクティビティケアをできるように条件整備する(社会福祉士受験対策研究会、2000)」を採用し、介護療養型医療施設に入所している高齢者9名および家族から、「過去の趣味や現在好きな活動内容」を聞き取りした結果、音楽プログラム(歌を唄うなど)、運動プログラム(風船バレーなど)、趣味プログラム(読書、園芸、貼り絵など)の3種類のACプログラムを実施している。

さらに、黒白は老年看護学におけるアクティビティケアの教育と教員の認識の調査を行っている⁶⁾。ACを、田

中らと同様に「高齢者の老化や廃用性萎縮を予防し生活の活性化を図る目的で行われる生活活動や運動、文化活動」という定義を採用し、老年看護学を担当する4年制看護基礎教育機関の教員が、学生が履修すべき考えるACの種類35項目のうち、5割以上だったものは施設入所高齢者を対象にした場合では「絵画・陶芸・貼り絵」「楽器演奏・歌・カラオケ」「回想」、自立高齢者を対象にした場合では「体操」「絵画・陶芸・貼り絵」、通所利用高齢者を対象にした場合では「体操」「絵画・陶芸・貼り絵」「回想」「楽器演奏・歌・カラオケ」であったことを報告している。

いずれの研究も、アクティビティ・サービス協議会が整理している、「レクリエーション・アクティビティを含んだ、衣食住にもかかわるアクティビティ・サービス全般」という定義とほぼ同様の定義を採用しているものの、介護現場で中心的に行われていたのは、「非日常のレクリエーション＝レクリエーション・アクティビティ(以下、RA)」が中心であり、老年看護学を担当する4年制看護基礎教育機関の教員が、学生が学習すべき内容と考えているものも同様である。堤らの研究では利用者やその家族から聞き取り内容を、過去の『趣味』や『現在好きな活動内容』としており、これもRAを対象としたものであるといえる。

次に、一例として、日常的に利用者やその家族と向かい合いながらACを提供している通所介護事業所の実践を紹介する。通所介護事業所で現在、ACの担当者として介護業務に従事している介護福祉士に対し、AC実践者として捉えるACの意義、具体的内容、ACの効果の評価方法、教育に求める課題について尋ねた内容である。

要支援といった自立度の高い利用者を受け入れている事業所であるため、利用者本人の意向と利用者家族の要望によって、ACの内容は規定されてくる。その内容としては、ゲーム(レクリエーション)、カラオケ、脳トレ、園芸、運動、料理、パッチワーク、季節の行事、会話、鑑賞型出し物(ボランティア・職員)、家族へのプレゼント作りなどである。ここでも前述のRAが多くを占めるが、料理については行事的な特別な活動としての料理や、日常的な家事を手伝うといった形での料理への参加がある。また、「会話」をACと捉えるか否かは職員によって差がある。例えば、テーブルに飾られた花を話題に利用者同士の会話を作り上げていくといった関わりを無意識に行う職員もいれば、ACという認識のもとに、利用者の様子を観察しながらその効果を確認している職員も存在しているということである。

このように職員間の意識に差があるのは、ACとは何であるのかという統一した認識が職場で形成されていないという背景が関係している。ACを取り上げた研修会は増えているが、そこで学ぶことは明日の職場で即使える具

体手法であることが多いこともその要因ではないかと考えている。

また、利用者本人や利用者家族から期待されるACとは、その効果が目に見え、実感できるものである。具体的には、活動性を上げることで夜がよく眠れるようになった、リハビリ的活動をすることでできなかったことができるようになった。今日は楽しかったという利用者の満足そうな様子を見ることで安心できたといったことである。日常の生活支援において「快」の支援をすることは、「丁寧なケア」という評価を得ることはあっても、通所介護事業所に期待する目に見える「効果」ではない。事業所としては、おのずとRAに力を注ぐことになっていく。

ACの効果については、利用者の表情や発言の増減、集中の度合いなどで評価をしている。それは、計画担当者によるモニタリングによるが主観的評価になりすぎないように、ケアマネジャー等他職種からの評価を参考にしている。また、家族との連絡ノートや担当者会議において家族の意見を聞くことも重要視している。

教育への課題については、集団で行うRAなどの場合のレクリエーションリーダー以上に、サブリーダーの言葉かけや動きによって、その場の雰囲気が大きく左右されるため、リーダーとサブリーダーが連携しながら盛り上げていく力が必要である。介護実習の際には、学生として自分がどのような役割を果たせるのかについて考え、行動する必要がある。また、一人一人の利用者それぞれにRA実施のねらいが違うので、どのような効果を及ぼそうとしてRAを行うか見抜いて行ける力も必要であるという回答であった。

3. 学生によるレポートの分析

1)対象学生

介護福祉士養成校で学ぶ2年生の学生56名である。前述したように1年次に「生活支援技術」の授業を終え、2年次に履修(必修)した「アクティビティ総論」学生である。

2)分析対象と方法

上記の学習を終え、介護実習を終了した学生に対し、①ACにおける利用者の「生活意欲を向上させる介護」の意義や効果、②今回の実習やボランティア等で行った具体的事例と結果と感想を書かせた課題レポートの内容を分析する。

分析にあたっては、(1)ACにおける「生活意欲の向上の介護」の意義や効果をどう捉えているか、(2)学生がACを提供した利用者をどう捉えていたか、(3)どのような具体的な実践を行ったか、(4)その実践を選んだ背景、(5)実践の効果として何を捉えているかについて、学生の記述をその意味内容でコード化して単純集計した。

3)倫理的配慮

レポート課題を提示する際に、レポートは分析したうえで研究対象として公表する可能性があること、その際に個人は特定されないこと、成績評価には関係しないこと及び研究への協力を拒否できることを説明し学生の了解を得た。

4) 結果

(1) ACにおける「生活意欲を引き出す介護」の意義や効果意味内容から107コードを抽出した。

「笑顔を増やす」「楽しみができる」「役割が持てる」「生きがいがある」など【楽しみ・生きがいがある】が44コード、「緊張や不安をなくすこと」「心地よいADLの介護により不快をなくすこと」「声かけなどで信頼関係を築き安心して生活できるようにすること」など【緊張や不安の除去・安心できる生活】が22コード、「歩けるようになる」「残存機能の維持・向上」「認知症の進行防止」など【心身機能の維持・向上】が15コード、「他者との交流を増やす」「介護者と信頼関係を築く」など【他者との交流が増える】が14コード、「できることを発見して自信を回復する」「できたことで自信になる」など【自信を回復する】が12コードであった。

(2) 学生がACを提供した利用者をどのように捉えていたか

56名中、自分がACを提供した利用者をどのように捉えていたかを記述しているものは37名であった。37名が記述した利用者像(複数記述あり)は41コードであった。「日中ぼーっとして過ごす」「やることがなくウトウトしている」「ベッドで寝ている時間が多い」「退屈・やることがないと言う」など【活動の機会が少ない】が14コード、「活動に誘うが参加しない」「自分には出来ないと言う」など【参加しない意思表示】が10コード、「認知症があり落ち着かない」「入所後間がなく施設に慣れていない」など【認知症等による不安や緊張がある】が9コード、「歩きたいのに歩かせてもらえない」「訓練が楽しくなさそう」など【訓練メニューが利用者の希望にマッチしていない】が4コード、【その他】が4コードでその内訳は、他者とのトラブルによる自信喪失が2コード、身だしなみに無関心、自分に合った介助をしてほしいと言うが1コードずつであった。

(3) 取り組んだ実践

取り組んだ実践内容は合計98コード抽出できた。RAと、それ以外の実践内容(以下、日常AC)とに分類した。その結果は、RAが67コード、日常ACが31コードであった。

RAは、更に身体的、趣味的、文芸的、その他の4つに分類されている。この分類に基づいて分析すると、【趣味的】は50コードで、その内訳は「折り紙・塗り絵・ちぎり絵等」14コード、「歌やカラオケ等」11コード、農作物を育てるなどの「園芸」が10コード、「編み物や裁縫等」が7

コード、「写真や習字等」が5コード、「オセロや間違いさがし等」が3コードであった。【身体的】は14コードで「体操、風船バレー」「歩行の練習」などであった。【文芸的】は1コードで「好きな犬の雑誌を読む」であった。【その他】は2コードで「レクリエーションの司会を一緒にやる」であった。

日常ACでは、「普段の声かけを丁寧に行う」「個別に会話をする」など【会話】が10コード、「散歩による気分転換」「散歩して季節を感じてもらう」など【散歩】が9コード、「調理に誘う」「掃除を一緒に行う」など施設入所によって行う機会が減っている【家事活動】が6コード、「食事や入浴などのケアを本人が気持ち良く過ごせるように丁寧に行う」「身だしなみを整える」などの【ADLの良質な介護の提供】が5コード、【家族との交流支援】が1コードであった。

(4) その内容を選んだ理由

上記(3)で学生が取り組んだ実践内容をどのように選んだかについては、【本人から表明されたこと】【利用者の生活歴から】【現在施設で行われていること】【学生または施設職員からの提案】の4つに分類できた。

【現在行われている活動】は34コードで最も多く、「施設で行われているレクリエーションに誘った」「体操の時、一緒に体操するよう促した」などであった。【学生または施設職員からの提案】は32コードで、「個別の会話の時間を必ず持つ」「指が動かしくそうなので、リハビリもかねて指編みを提案し実践した」「～を見に行きませんかと散歩に誘う」などで、利用者へ提案して了解をもらうという手順での実践であった。

【生活歴から】は25コードで、「農業をしていた」「編み物をしていた」「他の利用者の世話をしていた」「カメラが好きだった」などを利用者との会話や職員からの情報提供などから知り、取り組んでいた。

【本人からの表明】は7コードで、「～のように介助して(欲しい)」「花が好き」「今の訓練(内容)は楽しくない」「体を動かしたい」などの利用者からの発言であった。

(5) 実践による効果を何で捉えたか

学生が行った実践に対し、効果があったと述べているものは56名中54名で、ほとんどの学生が効果があったと評価していた。

その内容は86コードあり、【利用者のよい表情】が32コードで、「笑顔が増えた」「嬉しそう」「穏やかな表情」「満足そう」などであった。【自発的な活動の増加】が31コードで「『今日はいつ行くん?』と活動を自発的に行おうとする」「尋ねなくても編み物を教えてくれるようになった」「若い頃作った作物の話を自分から次々に話す」「他の施設活動に参加することが増えた」などであった。

【他者との交流の増加】が13コードで「周りの利用者とは話が増えた」「隣にいる人に話しかけていた」

などであった。【情緒の安定】が5コードで「家に帰るといふ発言や不穏が少なくなった」「活動中は他者に対する暴言や威嚇するような態度がなかった」などであった。【身体機能の向上】が5コードで「発語がはっきりしてきた」「歩行が安定した」などであった。

効果がなかったとしたものは、「編み物が好きと言われたので取り組んだが、2回目からは全くしてもらえなかった。1日目に、病気で思うように手が動かず、うまくできなかったので、プライドを傷つけてしまったのかもしれない。」と振り返っていた。

4. 考察とまとめ

1) 学生が捉えた AC における「生活意欲を引き出す介護」の意義と実践内容

AC における意義や効果は、【楽しみ・生きがいがある】【緊張や不安の除去・安心できる生活】【心身機能の維持・向上】【他者との交流が増える】【自信を回復する】であった。【緊張や不安の除去・安心できる生活】では「心地よい ADL の介護により不快をなくすこと」「声かけなどで信頼関係を築き安心して生活できるようにすること」などの記述があり、AC を RA だけでなく、日常 AC として捉えていることがわかる。しかし、取り組んだ実践では、RA が 67 コード、日常 AC が 31 コードであり、RA が圧倒的に多く、RA のうちでも趣味的が 50 コードと圧倒的に多かった。

このことから、学生は AC を RA と限定的に捉えているわけではないのに、実践においては RA を提供したことを記述していると読み取れる。その理由の一つは、現在施設で行われている活動に参加するように促したものが多くことから、学生が施設で行われている活動以外で、独自に AC に取り組む力がついていないことが考えられる。また、RA の趣味的活動の内容は、折り紙・塗り絵・ちぎり絵等が多く、事前の準備が少なく学生でも手軽に行えるものであり、RA のレポートが少ないのが現状であろう。今後、高度経済成長期を支えた世代やそれ以降の世代が後期高齢者となり、趣味活動もより多彩になって来ると考えられる。こうした時代背景を加味して、できるだけ様々な RA が提供できるよう教育内容を充実していく必要がある。

しかし、現場で主流であろう RA を視野に入れつつも、日常 AC を意識的に実践できたとするレポート記述は、日常 AC の必要性や重要性が学生の基本的理解となっていることを示している。この姿勢は学内で培われた大学の教育の成果であり、今後も大切にしたいものである。

2) 学生が捉える AC の効果と AC 評価

学生は効果の指標として、【利用者のよい表情】【自発

的な活動の増加】【他者との交流の増加】【情緒の安定】【身体機能の向上】を捉えていた。青柳らは、介護現場の看護・介護職員が重要とする AC の評価基準を調査し 4 つに類型化している⁷⁾。「快・安楽の状態」「自発性」「緊張状態の消失」「他者との交流」である。青柳らの「快・安楽の状態」を構成する項目の具体的な質問と本研究で抽出したコードを比較すると、青柳らの「快・安楽の状態」は、本研究で【利用者のよい表情】のコードとほぼ一致しているものの、『不快感がない』『よく眠れる』の質問項目は学生の記述には見当たらなかった。以下も同様に本研究のコードと青柳らの構成している質問項目の意味的な内容を比較すると、「自発性」と【自発的な活動の増加】ではほぼ一致していた。「緊張状態の消失」では、周囲を警戒しない、過度に緊張しない、顔がこわばっていないなどの質問項目の意味的な内容を記述した学生はいなかった。怒り・いらつきがない、興奮しないは、【情緒の安定】のコードに同様の意味内容があった。「他者との交流」と【他者との交流の増加】では、学生は他者との会話が増えたり、他者に話しかけていたなど、他者との会話を捉えていたが、青柳らの調査では、周りの人に必要なものや気持ちを察した行動ができる、誰かの手助けをする、他人へ配慮ができる、他の混乱した人たちを受け入れるが質問項目であり、この内容は学生の記述にはまったく見られないものであった。

今後学生に評価を行わせる際には、活動場面だけでなく、普段の日常生活場面での状態も観察していく視点を持つよう指導する必要があることが示唆された。

3) AC の定義と用語の整理の必要性

アクティビティ・サービスにおける用語には、その言葉を使用する根拠や歴史がある。しかし、介護現場等で一般的に使用される「アクティビティ」「レクリエーション」や、アクティビティ・サービス協議会や日本レクリエーション協会等の団体が定義する用語では、その意味する内容が大きく違う。同時に、それぞれの説明における違いは分かりにくい。また、アクティビティ・サービス協議会のアクティビティ・サービス概念で分類される「日常のレクリエーション」「非日常のレクリエーション」という用語も、ことば遊びになってしまうが、介護現場でほぼ日常的に取り組まれている非日常レクリエーションとなり、混乱しやすいのではないだろうか。介護現場で実践されている日常生活のケアの中に、衣食住等を含めたケアが含まれているため、調査等では非日常のレクリエーションばかりが目立って挙がってくる可能性もある。本学では ADL 等の介護に関しても、例えば排泄の介護では長時間排泄物で湿ったおむつを装着する不快や苦痛と、タイミングよく、さりげなく、うまくトイレに誘導され、トイレで気持ち良く排泄できる快適さというように、不

快の除去と快の提供をセットで説明するよう心掛けている。こうした配慮が、本調査で「心地よいADLの介護により、不快をなくすこと」「声かけなどで信頼関係を築き安心して生活できるようにすること」などを学生が記述したのではないかと考えている。こうしたことから、用語の整理と介護福祉現場や介護福祉教育へ定着させることが非常に重要であると思う。

4) AC実践者として教育に求めるもの

近年ユニットケアが増加したり、集団で取り組むレクリエーションへの批判の声が強かったこともあり、集団でのレクリエーションを行う施設も減ってきている。しかし、筆者の経験から、利用者がみんなで唱歌やなじみのある童謡を歌えば生き生きしてくるし、大勢で行うゲーム性のあるプログラムでは、利用者同士が助け合ったり、励まし合うなどグループでなければ味わえない楽しさもある。三好春樹が提唱し大流行した「遊びリテーション」では、動かないと思っていた腕が動くことを目撃する機会も多い。個別ケアは大切である。しかし、同様に集団レクリエーションの必要性も大きいと言える。しかし、集団レクリエーションの進め方に関する学習は、個別ケアの推進や2009年のカリキュラム改正を契機に、レクリエーション活動援助法を行っていた頃と比べてかなり少なくなっていると思われる。

AC実践者の回答にあった通り、集団で行うレクリエーションや体操などの場合、介護職員等が複数で実施することが多く、指揮を担う者、補助する者がそれぞれの役割をスムーズに遂行することが必要である。また、利用者一人ひとりが何を必要としているのか、どのような目的で行うのかを把握することが必要である。例えば、在宅生活を継続するということが本人の大きな願いである場合、本人の活動への意欲が低下していても、やる気を引き出すような声のかけ方や促す方法などを身につけ、アクティビティを活用することも必要であろう。従って、RA実践においても事前アセスメント、実施計画、評価が行える力を養うことが必要であり、RAの計画書作成・実践・評価の経験を積ませていきたい。

ACは、利用者の生活全般において提供されるものであるがゆえに、個性の重視とともにグループダイナミクスを活用できる力、他職員と連携・協働する力の育成が必要とされている。

5) AC教育の更なる充実に向けて

介護福祉が利用者の日常生活を支える働きである以上、介護現場では意識せずとも日常ACは実践されているといえる。利用者一人一人に応じたケアの在り方を模索し、利用者の笑顔を引き出しつつ、食事や排せつなど人間の生理的欲求に良質な介護提供で応えているのである。し

かし、RA中心の活動を日常活動の活性化と捉えるには大きな危険がある。加齢や障害等の重度化によりRAへの参加が難しい人やターミナル期を迎えた人への関わりである。介護の現場では、寝たきりなど重度障害になったり、ほとんど発語がなくなってしまった利用者に対して、心地良い言葉かけや丁寧なケアを実践して行く中で、指一本が動いたり、おぼろげながら視線が合うという体験をすることは多い。こうした働きかけが日常ACであることを認識し、利用者の反応を捉えて評価できることが大切ではないだろうか。また、RAに懸命に取り組むあまり、そのプログラムになじめない利用者が取り残されたり、RAの企画や実施に追われて職員が疲弊し、日常生活の介護の質が低下することのないように注意することが重要である。

本研究において、学生のレポート記述から、日常ACの必要性や重要性が学生の基本的理解となっていることが読み取れた。ある程度の教育効果があがっているものと考えられる。今後は、現在の介護保険制度下におけるACの評価についても、RAの計画に留まらず、ACが個別援助計画に盛り込まれ評価されていくよう、引き続き教育の工夫を続ける必要がある。また、介護現場の実情とも合わせながら、ACの効果を検討するための評価スケールの開発が重要になってくると思われる。

文献

- 1) 田島栄文：介護福祉士養成教育におけるレクリエーション学習について—新カリキュラム導入前後の変化と取組み—。甲子園短期大学紀要, 31, 85-89, 2013.
- 2) 新訂アクティビティ・サービス協議会編：アクティビティ・サービス 心身と生活の活性化を支援する。中央法規出版, 東京, 2014.
- 3) 福祉士養成講座編集委員会編：新盤介護福祉士養成講座⑥/第3版。中央法規出版, 東京, 2007.
- 4) 田中小百合, 太田節子, 西尾ゆかり：S件における介護保険施設のアクティビティケア。滋賀医科大学看護学ジャーナル, 5(1), 109-112, 2007.
- 5) 堤雅恵, 涌井忠昭, 小林敏夫, 他：要介護高齢者の興味・関心を考慮したアクティビティケアの効果—音楽・運度・趣味プログラム参加による睡眠・覚醒パターンへの影響—。老年看護学, 12 (1), 101-108, 2007.
- 6) 黒白恵子：老年看護学におけるアクティビティケアの教育と教員の認識。目白大学健康科学研究, 6, 51-56, 2013.
- 7) 青柳暁子, 西田真寿美：認知症高齢者のアクティビティケアに対する看護職・介護職の評価基準の類型化。日本老年医学会雑誌, 51(3), 264-270, 2014.